

4 予算要求及び査定の状況 (1) 会計別一覧

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
一 般 会 計		433,417,831	1,100,963	1,115,982	1,100,963	1,100,963
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	112,240,000	5,875,801	5,875,801	5,875,801	5,875,801
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	17,926,000				
	介 護 保 険 事 業	63,445,000	734,818	734,818	734,818	734,818
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	64,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	371,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	887,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,928,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	36,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,738,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,094,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	563,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	214,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	560,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	130,000				
	公 債 管 理	5,594,000				
計	207,790,000	6,610,619	6,610,619	6,610,619	6,610,619	
企 業 会 計	水 道 事 業	44,005,580				
	病 院 事 業	14,740,683	29,797	29,797	29,797	29,797
	下 水 道 事 業	48,210,218				
	計	106,956,481	29,797	29,797	29,797	29,797
合 計		748,164,312	7,741,379	7,756,398	7,741,379	7,741,379

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 市 税	215,025,128				
2 地 方 譲 与 税	2,958,001				
3 利 子 割 交 付 金	494,000				
4 配 当 割 交 付 金	364,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	112,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,422,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	70,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,263,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,001,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	1,000,000				
12 地 方 交 付 税	7,245,000				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	405,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,967,161				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,355,580				
16 国 庫 支 出 金	64,931,486	30,000	30,000	30,000	30,000
17 県 支 出 金	15,676,313	13,200	13,200	13,200	13,200
18 財 産 収 入	1,356,537	171,000	171,000	171,000	171,000
19 寄 附 金	24,261				
20 繰 入 金	10,224,796				
21 繰 越 金	1,953,306	851,063	866,082	851,063	851,063
22 諸 収 入	30,310,559	8,000	8,000	8,000	8,000
23 市 債	53,258,700	27,700	27,700	27,700	27,700
歳 入 合 計	433,417,831	1,100,963	1,115,982	1,100,963	1,100,963

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 議 会 費	1,614,518				
2 総 務 費	41,785,821	18,524	20,333	18,524	18,524
3 民 生 費	154,788,161	109,324	110,305	109,324	109,324
4 衛 生 費	38,706,539	493,699	498,728	493,699	493,699
5 労 働 費	703,596				
6 農 林 水 産 業 費	1,329,397				
7 商 工 費	15,854,497	91,000	95,000	91,000	91,000
8 土 木 費	80,774,387	380,416	383,616	380,416	380,416
9 消 防 費	14,551,887				
10 教 育 費	36,117,151	8,000	8,000	8,000	8,000
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	46,991,872				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	433,417,831	1,100,963	1,115,982	1,100,963	1,100,963

(3) 全事務事業の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	浦和商業開発株式会社株式売払収入			補正額	171,000
局/部/課	経済局/経済部/経済政策課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 17	### 財産収入	2項 財産売払収入	4目 有価証券売払収入	要求	171,000
<歳入の内容> 浦和商業開発株式会社の経営への市の関与を薄め、同社の自立を促進するため、市が保有する同社の株式の一部を売却します。				財政局長	171,000
				市長	171,000
				査定区分	A
				補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	大宮盆栽美術館管理運営事業			補正額	7,480
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/大宮盆栽美術館			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	2款 総務費	1項 総務管理費	14目 生活文化施設費	要求	9,289
<事業の目的・内容> 平成24年11月までの任期付で採用した盆栽技師3人の任期満了に伴い、美術館としての事業の継続性及び盆栽管理を第一の視点とする新たな組織体制を構築するにあたり、基本的な盆栽の育成管理を大宮盆栽協同組合に委託するため、補正を行うものです。				財政局長	7,480
				市長	7,480
				査定区分	B
				補正前予算額	86,963
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、経費を精査して所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	自主防災組織育成事業			補正額	11,044
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	2款 総務費	9項 危機管理費	1目 防災総務費	要求	11,044
<事業の目的・内容> 自主防災組織に対する補助金については、組織の結成を推進し、地域防災力の向上及び防災意識の高揚を図るものであり、補助金交付及び防災に関する人材の育成が無いと共助の精神に基づく防災意識や知識の普及にも支障をきたすおそれがあるため、各種補助金の交付を行っており、東日本大震災以降の共助に関する意識の高まり等から、補助申請額が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。				財政局長	11,044
				市長	11,044
				査定区分	A
				補正前予算額	138,411
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	障害者福祉執行管理事業			補正額	97,876
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	要求	97,876
<事業の目的・内容> 障害者自立支援法に代わる新たな障害者福祉法制として「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」(通称:障害者総合支援法)が平成24年6月20日に成立したことから、新法の一部施行(平成25年4月)に間に合うよう障害福祉システムを改修するとともに、新法の全部施行(平成26年4月)に向けて障害福祉システムの再構築を実施するため、補正を行うものです。				財政局長	97,876
				市長	97,876
				査定区分	A
				補正前予算額	48,220
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	自立支援給付等事業			補正額	10,889
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	要求	10,889
<事業の目的・内容> 障害者自立支援法で定められている障害施策体系による、介護給付、訓練等給付、補装具及び自立支援医療などの自立支援給付を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る事業です。 このうち、自立支援医療費について、想定した支給額と実際の支給額の差により返還金が生じており、国庫負担金受入済み額の余剰分を返還するため、補正を行うものです。				財政局長	10,889
				市長	10,889
				査定区分	A
				補正前予算額	12,841,765
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	介護保険特別対策事業			補正額	559
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	要求	559
<事業の目的・内容> 平成23年度に県から概算交付された埼玉県介護保険事業費補助金に超過交付が生じたため、実績に基づいて当該超過交付分を返還するため補正を行うものです。				財政局長	559
				市長	559
				査定区分	A
				補正前予算額	3,541
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	感染症予防事業（疾病予防対策課）			補正額	12,531
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	12,531
<事業の目的・内容> 平成23年度に国から交付された結核医療費国庫負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を返還するため補正を行うものです。				財政局長	12,531
				市長	12,531
				査定区分	A
				補正前予算額	117,201
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	母子保健事業（疾病予防対策課）			補正額	15,583
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 19	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	15,583
<事業の目的・内容> 平成23年度に国から交付された小児慢性特定疾患治療研究費国庫補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を返還するため補正を行うものです。				財政局長	15,583
				市長	15,583
				査定区分	A
				補正前予算額	539,621
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予防接種事業			補正額	465,585			
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔要求と査定経過〕				
予算書P. 19	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	470,614			
<事業の目的・内容> 現在、経口生ポリオワクチン接種を実施していますが、予防接種実施規則等の改正に基づいて不活化ポリオワクチン接種を導入することに伴い、増額補正するものです。				財政局長	465,585			
				市長		465,585		
				査定区分	B			
				補正前予算額	4,020,183			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、準備事業は規定予算で対応を図ることとし、所管局の要求どおり計上しました。							
事務事業名	中小企業支援事業			補正額	10,000			
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課			〔要求と査定経過〕				
予算書P. 21	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	要求	10,000			
<事業の目的・内容> 市内の中小企業は、円高や電力料金の値上げ等による事業環境の悪化、中小企業金融円滑化法の今年度末での終了等により、より一層の経営改善が求められています。 そこで、経営の悪化した企業の再建を後押しするために、(公財)さいたま市産業創造財団において、外部専門家による(仮称)健全化専門家チームを組成し、経営改善・事業再生等に特化した経営支援を実施するため、補正を行うものです。				財政局長	10,000			
				市長		10,000		
				査定区分	A			
				補正前予算額	454,852			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							
事務事業名	商店街振興事業			補正額	81,000			
局/部/課	経済局/経済部/商工振興課			〔要求と査定経過〕				
予算書P. 21	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	要求	85,000			
<事業の目的・内容> 市内の景況は全体として緩やかな持ち直しの動きは見られるものの、依然として厳しい状況が続いていることから、地域経済の活性化を図ることを目的に、商店街活性化キャンペーン事業を実施する団体に対して補助金を交付するため、補正を行うものです。				財政局長	81,000			
				市長		81,000		
				査定区分	B			
				補正前予算額	87,973			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、経費を精査して所管局の要求どおり計上しました。							
事務事業名	道路維持事業			補正額	100,000			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔要求と査定経過〕				
予算書P. 21	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	2目 道路維持費	要求	100,000			
<事業の目的・内容> 幹線道路である市管理の国道、県道及び主要な市道においては、交通量が多く、舗装の損傷も多く発生していることから、道路の安全を確保して事故防止を図るため、良好な道路環境を維持します。 道路修繕をしないことにより、道路利用者が事故に遭うことが懸念されることから、安心・安全な道路環境を保持するために、早急な修繕工事を行う必要があります。				財政局長	100,000			
				市長		100,000		
				査定区分	A			
				補正前予算額	4,094,310			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	交通安全施設整備事業			補正額	144,000	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔要求と査定経過〕		
予算書P. 21	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	6目 交通安全施設整備費	要求	144,000	
<事業の目的・内容> 交通安全施設整備事業は、歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、電線類の地中化、踏切改良、あんしん歩行エリアの整備等を実施し、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 埼玉県・さいたま市企画調整会議の結果を受け、県と市の協同事業のシンボルとして県庁通り（一般国道463号）の環境整備を早急に図る必要があります。 また、通学路における緊急合同点検を実施した結果、安全対策工事の実施が急務となっています。				財政局長	144,000	
				市長		144,000
				査定区分	A	
				補正前予算額	2,009,060	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					
事務事業名	交通政策事業			補正額	132,416	
局/部/課	都市局/都市計画部/都市交通課			〔要求と査定経過〕		
予算書P. 21	8款 土木費	4項 都市計画費	1目 都市計画総務費	要求	132,416	
<事業の目的・内容> 「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン」に基づき、自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。 国土交通省及び警察庁が設置した「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」の提言を踏まえ、本市における「自転車利用ネットワーク計画」の実施方針が見出されたことから、「地区の連携強化」、「短距離移動の利便性」及び「回遊性」の向上を図るとともに、都市の魅力創出に資するコミュニティサイクルを導入するため、補正を行うものです。				財政局長	132,416	
				市長		132,416
				査定区分	A	
				補正前予算額	64,584	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					
事務事業名	まちづくり推進事業			補正額	4,000	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課			〔要求と査定経過〕		
予算書P. 21	8款 土木費	4項 都市計画費	2目 都市整備費	要求	7,200	
<事業の目的・内容> 当初は、岩槻駅周辺のまちづくりマスタープランの策定とアクションプランの検討を行う予定でした。しかし、岩槻まちづくり区民検討委員会におけるマスタープラン(素案)の取りまとめと提出を受け、市の計画としてマスタープランが早期に策定できる見込みとなりました。今後、マスタープランの策定を受けた、観光拠点としての旧区役所の敷地利用検討に向けた取組が必要となることから、補正を行うものです。				財政局長	4,000	
				市長		4,000
				査定区分	D	
				補正前予算額	9,382	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、一部流用対応とし、所管局の要求どおり計上しました。					
事務事業名	生徒指導総合計画事業			補正額	8,000	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導2課			〔要求と査定経過〕		
予算書P. 21	### 教育費	1項 教育総務費	3目 教育指導費	要求	8,000	
<事業の目的・内容> 教育委員会を中心に、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協力のネットワークを強化し、児童生徒の健全育成に取り組めます。 平成11年3月に発生した小学校での事故によって児童に後遺障害が発生したとする損害賠償請求事件について、東京高等裁判所からの和解勧告に従い、解決金を支払って和解するため、補正を行うものです。				財政局長	8,000	
				市長		8,000
				査定区分	A	
				補正前予算額	3,641	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

(一般会計 債務負担行為の設定)

(単位：千円)

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

事務事業名	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業、老人福祉センター等管理運営事業			補正額	債務負担行為の設定						
局/部/課	①市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課			〔要求と査定経過〕							
	②保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			要求	1,056,334						
予算書P. 26	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 自治振興費	財政局長	1,056,334						
	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	市長	1,056,334						
<事業の目的・内容> 火災により開設が延期となっていた「武蔵浦和コミュニティセンター」及び「老人福祉センター武蔵浦和荘」の開設日が平成25年1月4日と決定したことに伴い、債務負担行為の再設定を行うものです。				査定区分	A						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成25年度から平成27年度まで</td> <td>1,056,334</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成25年度から平成27年度まで	1,056,334	補正前予算額	-
事項	期間	限度額									
武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成25年度から平成27年度まで	1,056,334									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。										
事務事業名	区役所管理事業			補正額	債務負担行為の設定						
局/部/課	市民・スポーツ文化局/区政推進室			〔要求と査定経過〕							
予算書P. 26	2款 総務費	5項 区政振興費	1目 区政総務費	要求	4,900						
<事業の目的・内容> 旧岩槻区役所庁舎等については、防犯・防災の安全面の確保や、今後の敷地利用や整備手法の検討スケジュール等を勘案して、速やかな解体に向けて解体設計を実施するため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長	4,900						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧岩槻区役所庁舎等解体設計業務</td> <td>平成24年度から平成25年度まで</td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	旧岩槻区役所庁舎等解体設計業務	平成24年度から平成25年度まで	4,900	市長	4,900
事項	期間	限度額									
旧岩槻区役所庁舎等解体設計業務	平成24年度から平成25年度まで	4,900									
				査定区分	A						
				補正前予算額	-						
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	国民健康保険事業特別会計	補正額	5,875,801
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P. 33		要求	5,875,801
<事業の目的・内容> 平成23年度からの繰越金の一部を保険給付費の支払に備えて、保険給付費支払基金へ積み立てるものです。 また、療養給付費等負担金の過年度分精算による返還金を納付するとともに、過年度分の出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の過大交付分を返還するため、補正を行うものです。		財政局長	5,875,801
		市長	5,875,801
		査定区分	A
		補正前予算額	112,240,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名	介護保険事業特別会計	補正額	734,818
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	要求	135,842
予算書P. 47		財政局長	135,842
<事業の目的・内容> 平成23年度介護保険事業特別会計決算により、介護保険事業補助金等の額が確定し、収入支出決算剰余金(繰越金)から国等への補助金等の超過補助金等を返還します。 また、収入支出決算剰余金(繰越金)からこの返還分を差引いた金額を介護保険給付費等準備基金へ積み立てます。		市長	135,842
		査定区分	A
		補正前予算額	63,445,000
	査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

(企業会計)

(単位：千円)

会計名	病院事業会計	補正額	29,797
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔要求と査定経過〕	
予算書	病院事業会計補正予算書	要求	29,797
<事業の目的・内容> さいたま市立病院において、入院していた者がカテーテルの血管外留置によって胸水貯留を来し、呼吸不全で死亡しました。 この医療事故について、患者遺族と仮の合意書を締結しており、9月定例会の議案可決後に正式な合意書を締結して和解金を支払うため、補正を行うものです。		財政局長	29,797
		市長	29,797
		査定区分	A
		補正前予算額	14,740,683
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満